

事業評価書

補助事業名	久得霊園法面保護工事						
補助事業者名	嘉手納町長						
実施場所	嘉手納町字久得地内						
補助事業の成果の目標	<p>本事業は、久得霊園において平成26年12月に発生した法面崩壊について、法面保護を施す事業である。今回崩壊した法面の上側には、園路及び墓等が近接しており、そのまま放置し二次災害が発生した場合、園路の通行止めや墓の倒壊など、久得霊園の施設に多大な被害を与える事が想定される。</p> <p>このことから、法面崩壊箇所に法面保護工事を実施し、安全を確保することで、久得霊園の安定的な利用を図るものである。</p>						
補助事業の内容	法面保護工 吹付砕工L=534m 植生マット工A=283m ²						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		平成26年度					計
		円	円	円	円	円	円
	事業費	24,300,000					24,300,000
	交付金額	24,300,000					24,300,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【久得霊園の安定的な利用についての成果及び評価】 整備後、1年経過時点において、久得霊園法面を目視調査したところ、「更なる崩壊及び園路のひび割れはない」と確認できたことから、本事業の成果は得られたものと評価した。</p> <p>【地域住民への周知の状況】 1) 工事看板に記載。 2) 町ホームページに掲載。 3) 町広報誌2016年12月号に掲載。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も安心・安全に利用できる霊園施設を確保するため、適切に管理していく。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						